

学校施設利用に当たっての新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、学校施設の利用に当たっては、次のチェックリストの条件を守ってください。

リストに記載の条件が守れない場合は施設の利用はご遠慮ください。

- 施設利用後に、**使用した施設（用具、ドアノブ、トイレ蛇口等）の消毒**を行ってください。消毒液(消毒用エタノール等)の準備も含めてご対応をお願いします。
 - 施設を利用する場合は、**感染防止対策備品（消毒液、マスク等）を準備し、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施**してください。
 - 窓を開ける、ドアを開けるなどにより、定期的に換気をしてください。
(排煙窓の開閉は、故障の原因となるためご遠慮ください。)
 - 利用者同士が過度の接触をしないよう、利用者間の距離を確保してください。
(競技の性質上、プレー中の接触や交錯が避けられない場合は、利用をご遠慮ください。)
 - 飛沫感染を防ぐため、声を出す機会を最小限にしてください。また大声を出す、声援をおくるなどの行為は避けてください。
 - 利用者全員に、事前に次の事項について該当しないか確認をし、該当する場合には参加を見合わせてもらってください。
 - ・体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に、感染拡大地域等への往来がある場合
 - 利用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者（学校施設については学校教育課）に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
 - ※ サークル等の活動以外で、不特定多数の方を対象とした事業を実施する場合は、上記の項目に加えて、次の事項を遵守してください。
 - 集団感染が発生した場合に備え、参加者の追跡ができるよう、参加者の氏名、住所、連絡先を把握しておいてください。(個人情報管理には十分ご注意ください。)
- なお、施設利用に際し参加者情報の提出は不要ですが、施設管理者から要求があった場合は提出していただくこととなります。

新型コロナ感染症の集団感染を防ぐには、次の3つの条件「3つの密」を避けることが重要とされています。

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面

感染拡大防止のため、ご理解ご協力をお願いします。